

速度取締り指針

令和8年4月
大仙警察署

大仙警察署管内の速度取締り重点

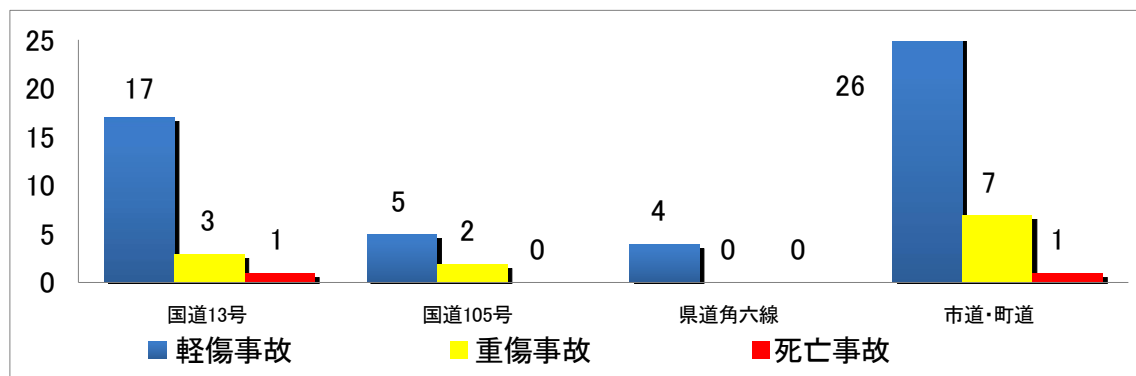
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道13号	10:00～12:00 15:00～17:00	神宮寺～美郷	法定速度
県道角館六郷線	7:00～9:00 14:00～16:00	六郷～太田	40km/h
国道105号	10:00～12:00 13:00～16:00	花館～四ツ屋	50km/h

大仙警察署管内における交通実態等

主な幹線道路別人身交通事故発生状況



- 令和7年度の主な幹線道路別の人身事故発生件数は市道・町道が12件と最も多く、次いで国道13号が21件となっている。
- 令和7年度は、国道13号、国道46号、市道、林道で交通死亡事故が発生している。
- 人身事故の発生は、午前は7時から9時までの間、午後は3時台と5時までの発生が多い。
- 人身事故の原因は、安全不確認が40%と最も多く、漫然運転20%、具体的危険性がないとして注意を怠った8%と合わせて全事故の約7割を占めている。

取締り要望

県道角館六郷線における速度取締りの要望がある。

その他の交通指導取締り要点

飲酒運転、歩行者妨害違反、携帯電話、信号無視、指定場所一時不停止の取締りを実施する。
自転車利用者に対する青切符制度の周知・取締りに努める。

～悪質危険な違反に対する取締りの結果～

情報提供に基づく捜査及び昼夜の取締りにより、飲酒運転等を検挙している。